

STEP1

貴事業者の登録情報を、**黄色**で網掛けされている箇所に入力

エクセルの「**入力シート**」のタブをクリック

入力シート

従業者証明書様式 (おもて面)

従業者証明書様式 (うら面)

エクセルのフォーマットのイメージ

賃貸住宅管理業登録番号を記入してください。
国土交通大臣 (01) 第 001234 号

商号、名称又は氏名を入力してください。
株式会社関東地方不動産

主たる営業所又は事務所の所在地を入力してください。
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

代表者の氏名を入力してください。
関東 太郎

証明書への反映イメージ

従業者証明書
従業者証明書番号

2.4 cm
写

3.0 cm
真

従業者氏名 (年 月 日生)
業務に従事する
営業所又は
事務所の名称
及び所在地
この者は、賃貸住宅管理業者の従業者である
ことを証明します。
証明書有効期間 年 月 日から
年 月 日まで

登録番号 国土交通大臣 (01) 第 001234 号
(年 月撮影)

商号、名称又は氏名 株式会社関東地方不動産

主たる営業所又は事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

代表者氏名 関東 太郎

5.403 cm 以下
cm 以上
5.392

8.547 cm 以上 8.572 cm 以下

次ページへ

STEP 2

各従業者の情報を、**黄色**で網掛けされている箇所に入力

エクセルの「入力シート」のタブをクリック

入力シート

従業者証明書様式 (おもて面)

従業者証明書様式 (うら面)

エクセルのフォーマットのイメージ

従業者証明番号	従業者氏名	生年月日	雇用年月日	業務に従事する営業所及び事務所	営業所及び事務所の所在地	証明書の有効期間(開始日)	証明書の有効期間(終了日)
1 0604 01	茨城 一郎	昭和59年12月31日	平成18年4月1日	茨城営業所	茨城県水戸市千波町1962-2	令和4年9月5日	令和5年3月31日

証明書への反映イメージ

従業者証明書

従業者証明書番号 (No.060401)

2.4 cm
写

3.0 cm

真

従業者氏名 茨城 一郎 (昭和59年12月31日生)

業務に従事する営業所又は事務所の名称及び所在地 茨城営業所

茨城県水戸市千波町1962-2

この者は、賃貸住宅管理業者の従業者であることを証明します

証明書有効期間 令和04年09月05日から
令和05年03月31日まで

登録番号 国土交通大臣 (01) 第001234号

商号、名称又は氏名 株式会社関東地方不動産

主たる営業所又は事務所の所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

代表者氏名 関東 太郎

5.403 cm以下

5.392

(年 月 撮影)

8.547 cm以上 8.572 cm以下

有効期間は、事業者の登録有効期間5年間を最長とし、事業者の裁量にて1～5年の期間を設定してください。

【従業者証明書番号の付番規則】

2006年(平成18年)4月1日に雇用された「茨城一郎」の場合

- ①西暦の下二桁：06
- ②雇用された月：04
- ③従業員ごとの固有番号：01 (1でも可)

本ケース 茨城 一郎 の従業者証明書番号は以下のとおりとなる

従業者証明書

従業者証明書番号 (No.060401)

従業者証明書番号の上4桁は
自動入力のため手入力はNG (不可)
【本ケースであれば「0604」は自動入力】

次ページへ

STEP 3

「おもて面」に従業者の写真データを貼付し、**撮影年月**を手入力の上、印刷



写真データ
(JPEG形式等)

従業者証明書	
従業者証明書番号(No.060401)	
従業者氏名	茨城 一郎 (昭和59年12月31日生)
業務に従事する営業所又は事務所の名称及び所在地	茨城営業所 茨城県水戸市千波町1962-2
この者は、賃貸住宅管理業者の従業者であることを証明します。	
証明書有効期間	令和04年09月05日から 令和05年03月31日まで
(令和 年 月 撮影)	登録番号 国土交通大臣(01)第001234号
商号、名称又は氏名	株式会社関東地方不動産
主たる営業所又は事務所の所在地	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
代表者氏名	関東 太郎

写真貼付欄

入力シート

従業者証明書様式 (おもて面)

従業者証明書様式 (うら面)

エクセルの「おもて面」のタブをクリック

1ページで10名分の証明書が作成され、1ファイルで1,000人分まで作成可能。

STEP 4

STEP 3にて印刷した「おもて面」を裏にしてコピー機にセットし、「うら面」の情報を印刷

備考

賃貸住宅の管理業務等の適正
第十七条 賃貸住宅管理業者
に従事する使用人その他の従
携帯させなければ、その者をそ
2 賃貸住宅管理業者の使用人
者その他の関係者から請求があつたときは、前項の証明書を提示しなければなら
ない。

入力シート

従業者証明書様式 (おもて面)

従業者証明書様式 (うら面)

エクセルの「うら面」のタブをクリック

プリンター・コピー機の種類によって、
給紙の向きが異なりますので、
両面印刷の際は、試し刷りを推奨します。

次ページへ

STEP 5

エクセルの「入力シート」のタブをクリック

入力シート

従業員証明書様式 (おもて面)

従業員証明書様式 (うら面)

「おもて面」を印刷をする際は、「入力シート」のページ番号を「おもて面」のページ番号欄に入力してください。

2. 従業員に関する情報を入力してください。

ページ	リスト番号	従業員証明番号	従業員氏名	生年月日	雇用年月日	業務に従事する営業所及び事務所	営業所及び事務所の所在地
1	1	9904	茨城 一郎	昭和50年10月2日	平成11年4月2日	茨城営業所	茨城県水戸市 千波町1962-2
	2	0004	栃木 太郎	昭和52年12月6日	平成12年4月1日	栃木営業所	栃木県宇都宮市平松町504
	3	0304	群馬 三郎	昭和56年10月6日	平成15年4月1日	群馬営業所	群馬県高崎市栄町6-41
	4	2104	埼玉 花子	平成11年7月7日	令和3年4月1日	埼玉営業所	埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目
	5	0804	千葉 五郎	昭和64年1月2日	平成20年4月1日	千葉営業所	千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
	6	0504	東京 陽子	昭和60年9月2日	平成17年4月1日	東京営業所	東京都千代田区九段南1-2-1
	7	2204	神奈川 次郎	平成12年12月10日	令和4年4月1日	神奈川営業所	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西
	8	1704	山梨 健二	平成13年11月5日	平成29年4月1日	山梨営業所	山梨県甲府市緑が丘1-10-1
	9	9604	長野 四郎	昭和45年6月4日	平成8年4月1日	長野営業所	長野県長野市鶴賀字中塚145
	10	0104	沖縄 太郎	昭和54年6月4日	平成13年4月1日	沖縄営業所	沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番

エクセルの「おもて面」のタブをクリック

入力シート

従業員証明書様式 (おもて面)

従業員証明書様式 (うら面)

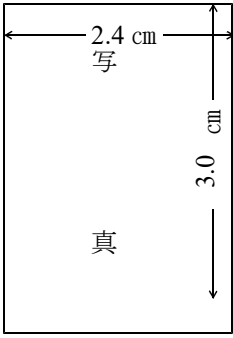
A	B	C	D	E	F	G	H	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	V	W	X	Y
2	1					従業員証明書				従業員証明書												
3	ページ番号を入力					従業員証明書番号(No.9904)				従業員証明書番号(No.0004)												
5						従業員氏名	茨城 一郎	(昭和50年10月2日生)														
6						業務に従事する営業所又は事務所の名称及び所在地	茨城営業所															
7						写真貼付欄	茨城県水戸市 千波町1962-2															
8							この者は、賃貸住宅管理業者の従業員であることを証明します。															
9							証明書有効期間	令和03年08月01日から														
10								令和08年07月31日まで														
12								国土交通大臣(01)第001234号														
14								株式会社関東地方不動産														
16								埼玉県さいたま市中央区新都心2-1														
17								関東 太郎														
20								従業員証明書														
21								従業員証明書番号(No.0304)														
23								従業員氏名	群馬 三郎	(昭和56年10月6日生)												
24								業務に従事する営業所又は事務所の名称及び所在地	群馬営業所													
25								群馬県高崎市栄町6-41														
26								この者は、賃貸住宅管理業者の従業員であることを証明します。														
27								証明書有効期間	令和03年08月01日から													
28								令和08年07月31日まで														
30								国土交通大臣(01)第001234号														
32								株式会社関東地方不動産														
34								埼玉県さいたま市中央区新都心2-1														
35								関東 太郎														
38								従業員証明書														

出力対象者のページ番号を入力してください

登録を受けるまでの間は空欄にしておくこと。
 法律施行後1年間は未登録であっても「みなし業者」であるため、空欄でも法的に問題なし。

別記様式第十一号（第三十七条関係）

表

 <p>2.4 cm 写</p> <p>3.0 cm 真</p>	<h2>従業者証明書</h2> <p>従業者証明書番号</p> <p>従業者氏名 (年月日生)</p> <p>業務に従事する 営業所又は 事務所の名称 及び所在地</p> <p>この者は、賃貸住宅管理業者の従業者であることを証明します。</p> <p>証明書有効期間 年 月 日から 年 月 日まで</p> <p>登録番号 国土交通大臣 () 第 号</p> <p>商号、名称又は氏名</p> <p>主たる営業所又は事務所の所在地 代表者氏名</p>	<p>5.403 cm 以下</p> <p>5.392 cm 以上</p>
	<p>(年月撮影)</p>	<p>8.547 cm 以上 8.572 cm 以下</p>

裏

備考	<p>【補足】 法令で規定されてる従業員者証明書の番号の付番例 1999年4月に雇用された1人目の従業員Aさんの場合 西暦の下二桁：99 雇用された月：04 従業員ごとの固有番号：1(01でも可)</p> <p>Aさんの従業員番号：99041</p>
備考	<p>賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律抜粋 第十七条 賃貸住宅管理業者は、国土交通省令で定めるところにより、その業務に従事する使用人その他の従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をその業務に従事させてはならない。 2 賃貸住宅管理業者の使用人その他の従業者は、その業務を行うに際し、委託者その他の関係者から請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。</p>

備考

- 従業者証明書番号の付し方は、次の方法によること。
 - 第1けた及び第2けたには、当該従業者が雇用された年を西暦で表したときの西暦年の下2けたを記載するものとする。
 - 第3けた及び第4けたには、当該従業者が雇用された月を記載するものとする。ただし、その月が1月から9月までである場合においては、第3けたは0とし、第4けたにその月を記載するものとする。
 - 第5けた以下には、従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載するものとする。
- 業務に従事する営業所又は事務所に変更があったときは、裏面に変更後の内容を記入すること。
~~し、営業所又は事務所の長の印を押印すること。~~
- 従業者の現住所等必要な事項がある場合には、裏面に記入すること。
- 用紙の色彩は青色以外とすること。
- 証明書の有効期間は5年以下とすること。

記載事項に変更があった場合、令和3年9月1日以降において営業所又は事務所の長の印は不要。
デジタル整備省令(国土交通省令第五十三号)抄
(賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則の一部改正)
 第47条 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則(令和二年国土交通省令第八十三号)の一部を次のように改正する。
 別記様式第十一号備考2中「記入し、営業所又は事務所の長の印を押印すること。」を「記入すること。」に改める。